

茨城県南水道企業団告示第6号

一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年2月20日

茨城県南水道企業団
企業長 佐々木 喜章

1 入札に付する事項

- (1) 委託名 令和7年度 県南水業委第1-1号
庁舎・新旧管理棟清掃業務委託（長期継続契約）
- (2) 委託場所 龍ヶ崎市長山1丁目5番地2
茨城県南水道企業団庁舎及び新旧管理棟
- (3) 委託概要 1. 庁舎及び新旧管理棟の清掃業務
2. 空調設備機器保守点検業務
3. 貯水槽等点検清掃業務
- (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (5) 予定価格 31,680,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 最低制限価格 設定しない。

2 入札参加形態 単体とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 茨城県南水道企業団競争入札参加資格審査要領（平成19年企業団告示第4号。）第9条に規定する、令和5・6年度競争入札参加資格者名簿（物品・役務の提供等）に登録されている者であり、かつ、令和7・8年度競争入札参加資格申請を提出している者であること。
- (2) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県南水道企業団の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県南水道企業団の給水区域内、隣接する県内の市町（阿見町、稲敷市、河内町、つくば市、つくばみらい市、土浦市、守谷市）に本店、支店、営業所のいずれかを有する者であること。
- (4) 「建築物環境衛生総合管理業」及び「建築物飲料水貯水槽清掃業」の登録を受けていること。

- (5) 公告日から起算して過去5年以内に、国、又は地方公共団体及びこれに準ずる団体が発注した同種の建物清掃業務の実績を有すること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) この公告の日から入札書の開札日までの間、龍ヶ崎市契約事務等に関する規程第37条又は38条、牛久市契約規程第36条又は第37条、取手市建設工事の契約に係る指名停止等措置要領、利根町指名業者入札参加指名停止等措置要綱、茨城県南水道企業団建設工事等入札参加指名停止等措置要領（平成19年企業団告示第3号）第2条の規定に基づく指名停止措置を受けていないこと。

4 入札参加の確認

- (1) 当該委託の入札参加希望者は、一般競争入札参加申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出し、入札参加の確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することができない。
- (2) 申請書の提出は郵送とし、持参によるものは受け付けしない。
 - ① 一般競争入札参加申請書兼誓約書 1部
(当企業団ホームページからダウンロード)
※ 申請書の提出は一般書留・簡易書留とし、封筒表面に競争入札参加申請書兼誓約書と表示し、返信用封筒（長3封筒に320円分切手を貼り返信先宛名を記入したもの）を同封すること。
- (3) 申請書の提出期限及び宛先
 - ・ 期 間 本公告の日から令和7年2月25日（火）必着
 - ・ 宛 先 茨城県龍ヶ崎市長山1丁目5番地2
茨城県南水道企業団 総務課 庶務係行
- (4) 入札参加申請確認通知は令和7年2月25日（火）までに発送する。
- (5) その他
 - ① 申請書にかかる費用は、申請者の負担とする。
 - ② 提出された申請書は、当企業団における競争入札参加の確認以外に無断で使用することはできないものとする。
 - ③ 提出された申請書は返却しない。

5 設計図書等の閲覧及び質問等

- (1) 設計図書等の閲覧
 - ・ 期 間 本公告の日から令和7年3月5日（水）午後4時まで
 - ・ 場 所 茨城県南水道企業団 総務課 庶務係
 - ※ 茨城県南水道企業団ホームページ内で、公告日より開札日前日まで設計図書等の閲覧が可能である。設計図書の貸し出しは行わない。
- (2) 設計図書に対する質問

- ・ 提出日時 令和7年2月26日(水) 午前8時30分から午後4時まで
 - ・ 方 法 Eメール (ibananww@atlas.plala.or.jp) によるものとする。
- ※ 質問がある場合は、Eメール送信後、必ず総務課庶務係まで電話連絡すること。

(3) 前項の質問に対する回答日時及び方法

令和7年2月27日(木)の午後1時30分から午後4時の間にEメールで回答する。

6 入札方法等

(1) 入札書は一般書留又は簡易書留郵便とし、持参による入札は認めない。

- ・ 宛 先 茨城県龍ケ崎市長山1丁目5番地2
茨城県南水道企業団 総務課 庶務係行

※ 郵送は、茨城県南水道企業団指名競争入札に係る郵便入札実施要領第7条による。

(2) 入札書の到着期限は、令和7年3月5日(水)までとする。

(3) 入札者は入札書の提出と同時に、入札書に記載された金額に対応した委託費積算内訳書を同封すること。なお、入札書に記載された金額に対応した委託費積算内訳書が同封されていない場合の入札は無効とする。

(4) 委託費積算内訳書は返却しない。

7 最低制限価格

設定しない。

8 競争入札(開札)執行

(1) 入札(開札)執行の日時及び場所

- ・ 日 時 令和7年3月6日(木) 午前9時00分
- ・ 場 所 茨城県南水道企業団 北棟2階 会議室

(2) 入札(開札)執行の立会い

開札の立会を希望する場合は、入札の日の2営業日前までにホームページ内の「開札立会申請書」をFAXにて提出すること。(詳細については企業団ホームページ『郵便入札(指名競争入札)について』を確認すること)

9 落札候補者の決定方法

(1) 開札後、落札決定を保留した上で、最低制限価格から予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9及び茨城県南水道企業団指名競争入札に係る郵便入札実施要領第11条の規定に基づき決定する。この場合、落札者を落札候補者と読み替えるものとする。

10 入札参加資格の確認(事後審査方式)

(1) 落札候補者は、入札参加資格を証明する確認資料を提出し審査を受けなければならない

ない。なお、落札候補者に入札参加資格がないと認められた場合、当該入札は「無効入札」となり、開札時の第2位順位者を新たな落札候補者として、同じ手順で資格審査を行う。この審査は、落札者が決定するまで行う。

① 提出資料 各1部

- ・競争入札参加資格確認申請書（当企業団ホームページからダウンロード）
- ・記3、（4）に掲げる資格を有することを判断できる認証等の写し
- ・記3、（5）に掲げる資格を有することが判断できる業務委託の同種委託の履行実績（様式第2号）と、履行実績を証する書類の写し

※ 各様式については、当企業団よりダウンロードしてください。

② 提出期限

- ・日時 令和7年3月6日（木）午後5時までに、ファックス若しくは持参により提出すること。

- ・提出先 茨城県南水道企業団 総務課 庶務係

ファックス番号：0297-66-5091

（2）入札参加資格の確認後、令和7年3月7日（金）までに結果を連絡する。

※ 第2位以降の順位であった者の提出期限及び結果連絡は、別に指定する期日までとする。

11 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

資格がないと認められた者には、その旨を書面により通知する。資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。ただし、説明を求める場合には、通知後3日以内（土日祝祭日を除く。）に総務課へ書面を持参して行わなければならない。

12 入札保証金及び契約保証金

- （1）入札保証金 免除する。
- （2）契約保証金 免除する。

13 入札の無効

（1）本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者、及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに要件等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（2）前項に掲げるもののほか、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札に参加する資格がない者がした入札。
- ② 入札に関して不正な行為があった入札。
- ③ 同一の者が同一事項に対して2通以上の入札書を提出した入札。
- ④ 誤字脱字等により入札書の記載事項が不明で、意思表示が明確でないもの。
- ⑤ 入札書に記名押印がないもの又は金額を訂正したもの。
- ⑥ その他、入札条件に違反した入札。

14 入札の中止

入札の参加者の数が1に満たない場合又はやむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し又は延期するものとする。

15 その他

(1) 入札参加者は、入札心得を熟読し遵守すること。

(2) その他不明の点については次に照会のこと。

- ① 公告内容 茨城県南水道企業団 総務課 庶務係
直通電話番号 0297-66-5131
- ② 委託内容 茨城県南水道企業団 総務課 庶務係
直通電話番号 0297-66-5131